

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の2第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	岡本 武之
【住所又は本店所在地】	千葉県船橋市東船橋3丁目38番1-102号
【報告義務発生日】	該当事項ありません。
【提出日】	平成21年7月30日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当事項ありません。
【提出形態】	該当事項ありません。
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません。

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社キムラタン
証券コード	8107
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	岡本 武之
住所又は本店所在地	千葉県船橋市東船橋3丁目38番1-102号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル14F 株式会社FBS 福田智子
電話番号	03-3780-2327

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成21年2月20日
訂正される提出書類名	訂正報告書
訂正される提出書類の提出日	平成21年2月27日
訂正内容	平成21年7月28日に提出した訂正報告書（書類管理番号S003Q11）は訂正内容が誤っておりましたので取り下げいたします。 別途訂正報告書を再提出いたします。